



# 地方金融機構債について

令和6年10月



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く

**地方公共団体金融機構**

Japan Finance Organization for Municipalities

# 1. JFMの役割

地方公共団体金融機構(JFM)は、地方金融機構債の発行により資本市場から資金を調達し、地方公共団体に対し、長期かつ低利の資金を融資する地方共同の資金調達機関です。

○全ての地方公共団体が出資

→ 長い歴史を有する公営企業金融公庫の高い信用力及び強固な財務基盤を承継

○特別の法律に基づく公的機関(地方共同法人)

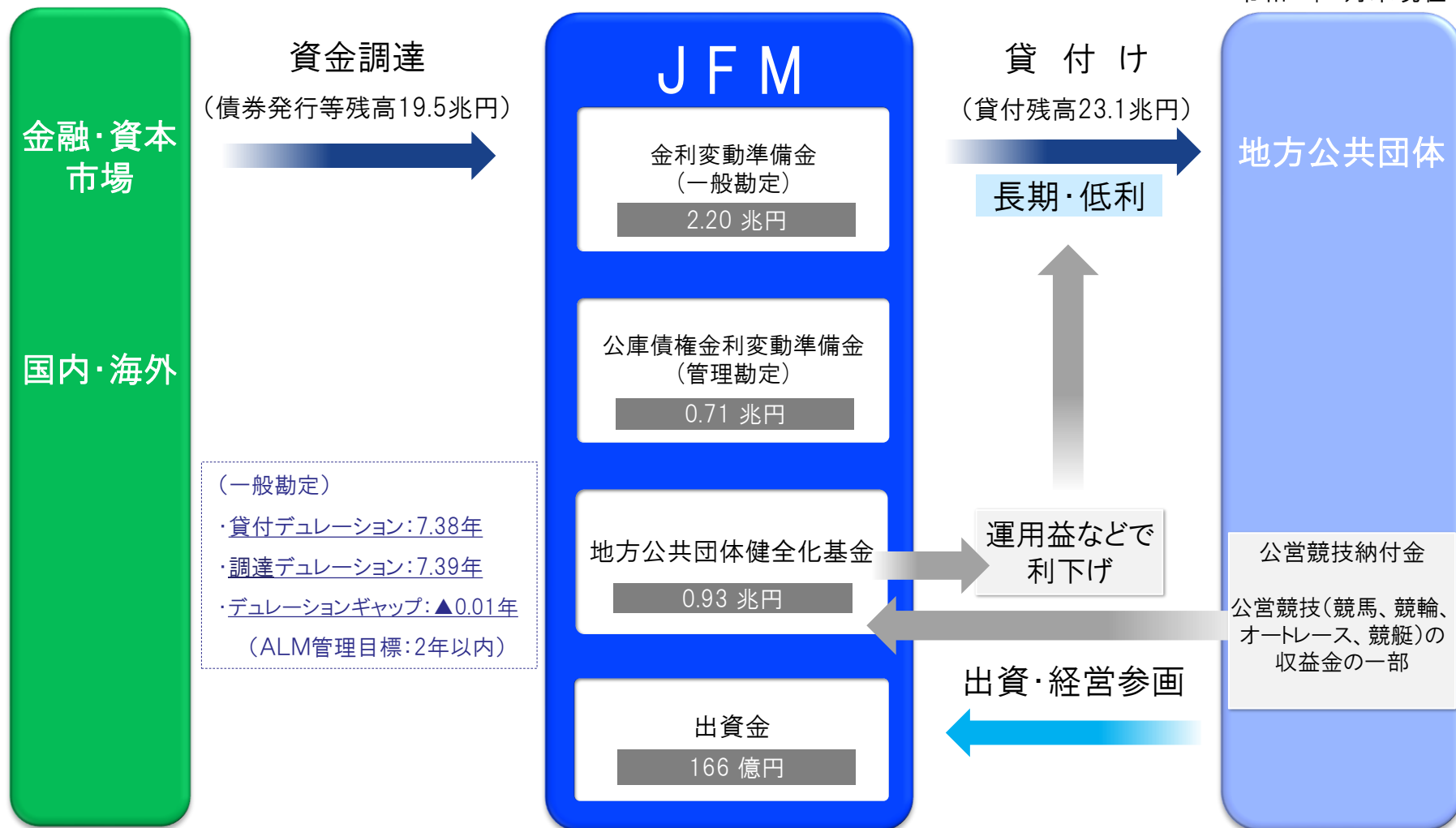
→ 地方公共団体金融機構法に基づき設立

## ■JFMの歴史

年月		出資者
1957. 6	公営企業金融公庫 設立	国
	↓ 全ての権利・義務を承継	
2008.10	地方公営企業等金融機構 業務開始	全地方公共団体
	↓ 貸付対象を一般会計事業にも拡大	
2009. 6	地方公共団体金融機構に改組	全地方公共団体

## 2. JFMの基本的な仕組み(1)

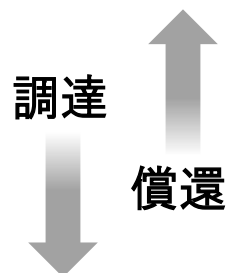
令和6年3月末現在



## 2. JFMの基本的な仕組み(2)

### 市場

- 地方共同の資金調達機関
- 非政府保証の地方金融機構債(一般担保付債券)を発行



### ○強固な財務基盤

- 金利変動準備金等 約2.9兆円
- 地方公共団体健全化基金 約0.93兆円

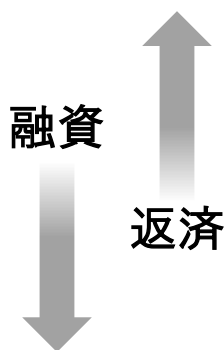
### ○償還確実性の担保

- 機構法において、機構解散時に、その財産をもって債務を完済することができないときは、完済するために要する費用の全額を地方公共団体が負担するとされている。(機構法第52条第1項)

### J F M

### ○地方公共団体にのみ融資 (これまで貸倒れは1件もない)

- 国又は都道府県に同意・許可された地方債のみに対して貸付け(機構法第28条)
- 民間金融機関では提供困難な長期・低利資金を融資。



### ○地方公共団体の債務不履行が生じないような仕組み

- 地方財政計画の歳出と歳入を均衡させることにより、マクロベースでの財源保障。
- 個々の地方公共団体の財源不足額に地方交付税を交付し、ミクロベースでの財源保障。
- 「元利償還費」や「決算収支の赤字」が一定水準以上となった場合は、地方債の発行に許可を要することとする早期是正措置。
- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による、財政の早期健全化・再生。

### 地方公共団体

# 3. 地方公共団体金融機構の長期・低利融資

● 機構は地方公共団体に長期・低利の融資を行っています。

主な融資事業の貸付期間

事業例	最長貸付期間*
水道事業	40年
下水道事業	40年
工業用水道事業	40年
地方道路等整備事業	20年
交通事業	40年
病院事業	30年
介護サービス事業	30年
社会福祉施設整備事業	25年
公営住宅事業	25年
駐車場事業	20年
臨時財政対策債	20年、30年**

\* : 30年超の貸付については、利率見直し方式のみ

\*\* : 利率見直し方式、都道府県・政令市:30年、市町村分:20年

- スケールメリットを活かした効率的な資金調達、また公営競技納付金を活用した利下げにより、長期・低利での貸付を実施
- 機構特別利率は財政融資資金と同等(機構の算定利率が財政融資資金を下回った場合、財政融資資金の利率が下限となります。)

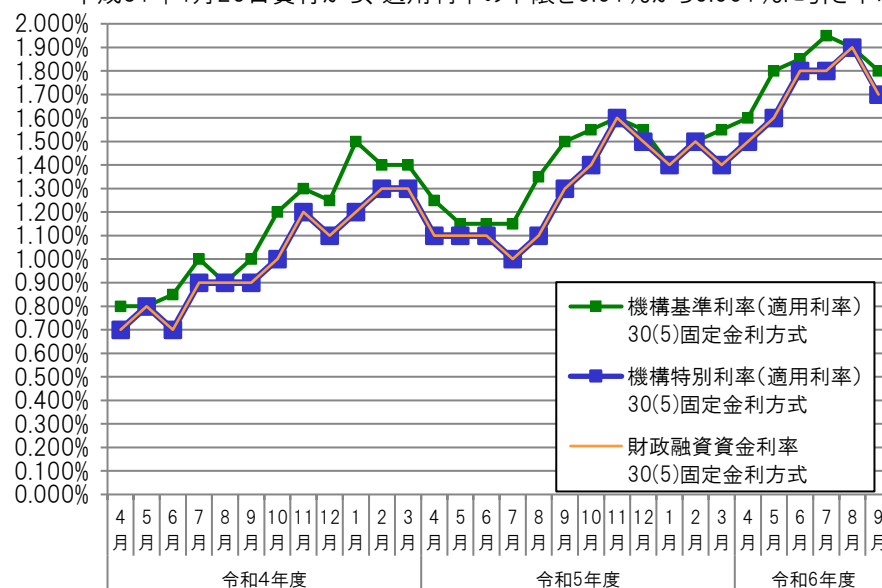
適用利率(令和6年9月19日以降)

種類	固定金利方式 30年(5年据置)	利率見直し方式 20年(3年据置)
機構基準利率	1.800%	1.000%
機構特別利率	1.700%	0.900%
(参考)財政融資資金	1.700%	0.900%

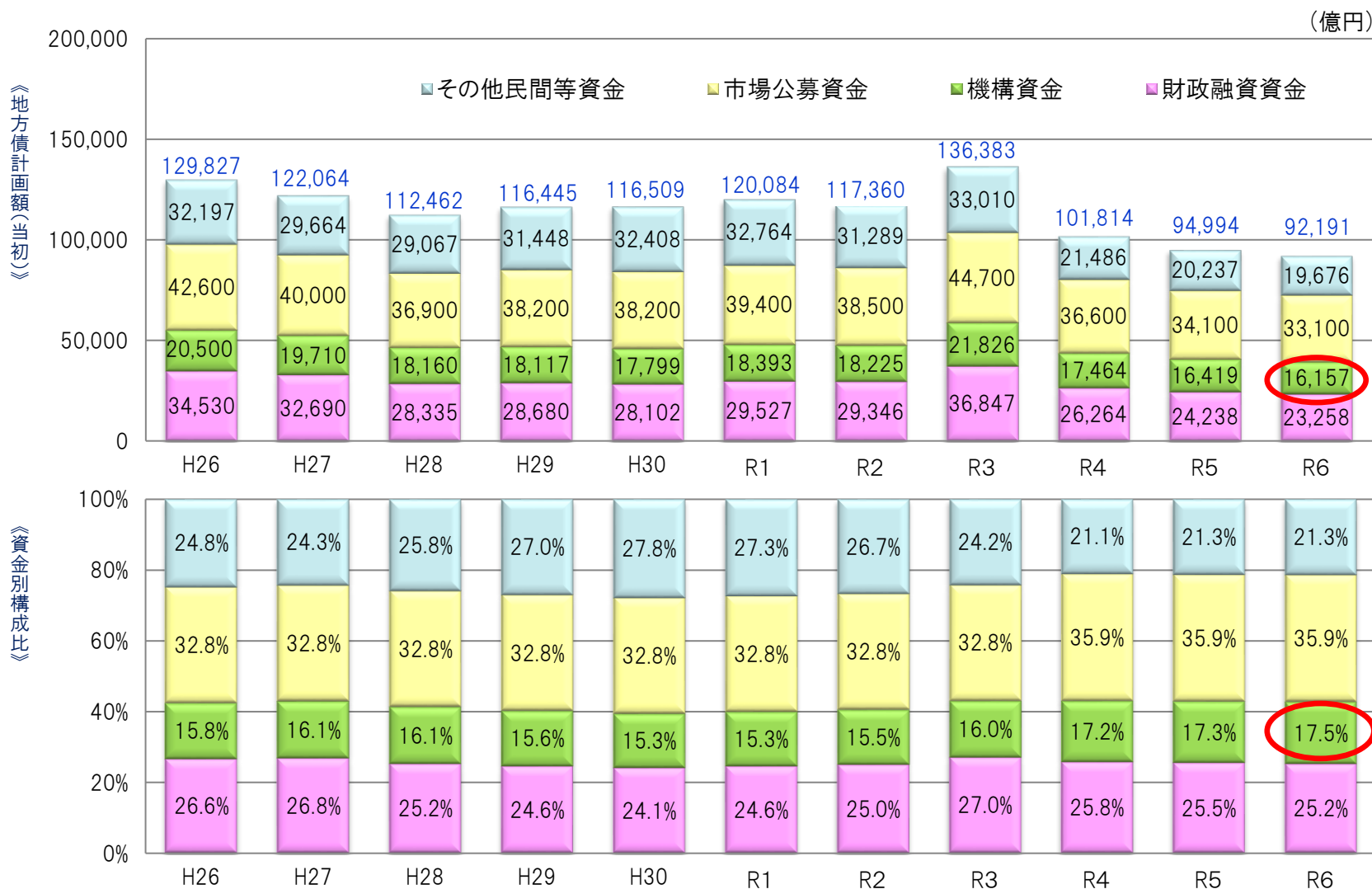
(注) いずれも半年賦元利均等償還の場合の利率

利率見直し方式は、「10年ごと見直し」の利率

平成31年4月25日貸付から、適用利率の下限を0.01%から0.001%に引き下げ



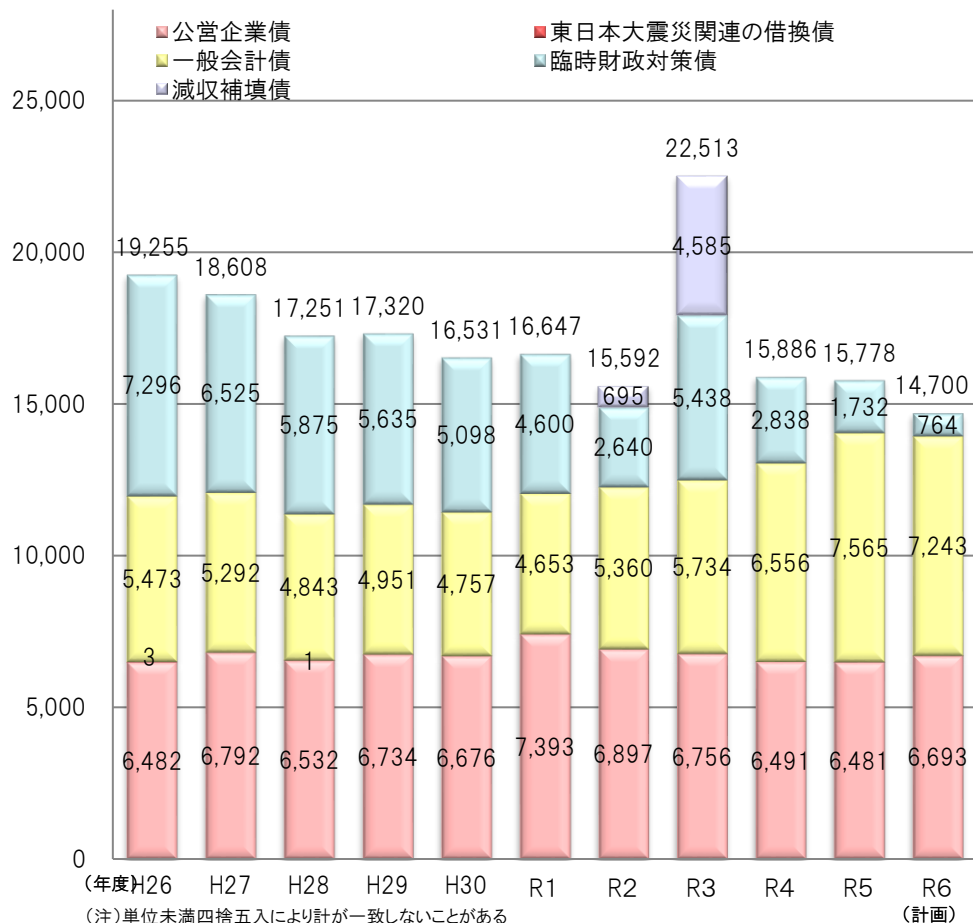
# 4. 地方債計画とJFM



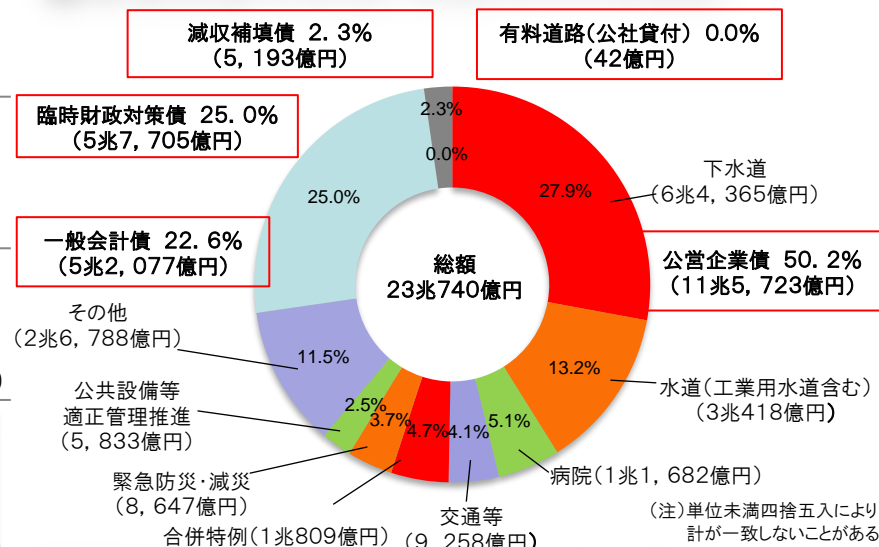
(注)平成25年度以降の数値は、通常収支分と東日本大震災に関連する事業分の合計

# 5. 貸付額の推移と状況

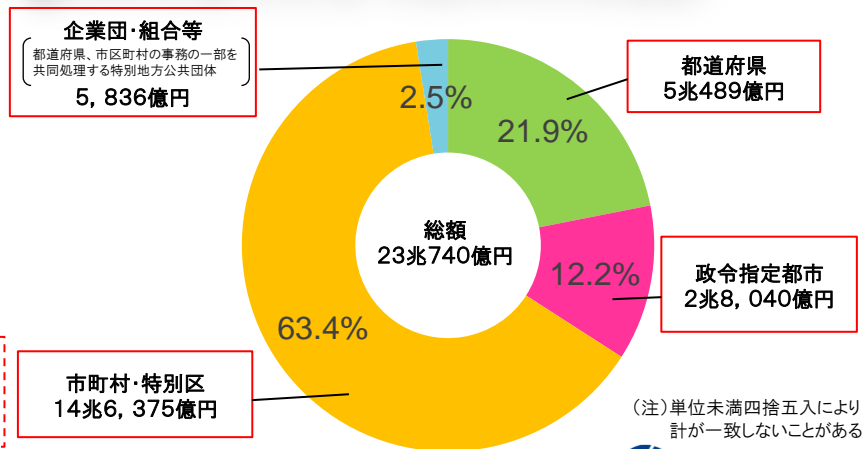
(億円)



## ■ 事業別貸付状況(令和6年3月末残高)



## ■ 団体別貸付状況(令和6年3月末残高)



- 一般会計債: 公営住宅、地方道路、防災対策、学校教育施設、社会福祉施設などに充てられる地方債
- 公営企業債: 水道事業、交通事業、下水道事業、病院事業などに充てられる地方債
- 臨時財政対策債: 地方財政収支の不足額を補填するため、特別に発行を認められた地方債

## 6. 地方金融機構債の特色

### 高い信用力

#### 国債と同等の格付

- ・R&I：AA+ ・S&P：A+ ・Moody's：A1 ⇒ 国内の公共債発行機関では最高位の発行体格付
- ・バーゼル規制におけるリスクウェイト10%(円建ての場合)
  - ※外貨建てまたは海外の投資家に関しては各国規制当局の確認による
- ・NOMURA-BPI及びDBIは機構債券を地方債に分類

### 資産の安全性

#### 債務不履行が生じない極めて安全性の高い地方公共団体のみに貸付け

- ・国又は都道府県の同意・許可を受けた地方債に対してのみ貸付け
- ・地方交付税制度、地方財政健全化法で債務不履行が生じない仕組み
- ・機構法に、機構解散時に債務を完済できないときは、完済費用の全額を地方公共団体が負担する旨の規定

### 高い流動性 多彩な商品性

#### 国内最大級の発行体として多様な年限の債券を発行

- ・5年債、10年債、20年債、30年債は、四半期毎に起債計画を公表し計画的に発行
- ・FLIP債、スポット債、国外債等を需要に合わせて発行
- ・フレックス枠の活用により、各種機構債の増額や追加発行等、機動的に起債

### 時勢に即した 条件決定

#### 市場環境に即した利回りの設定

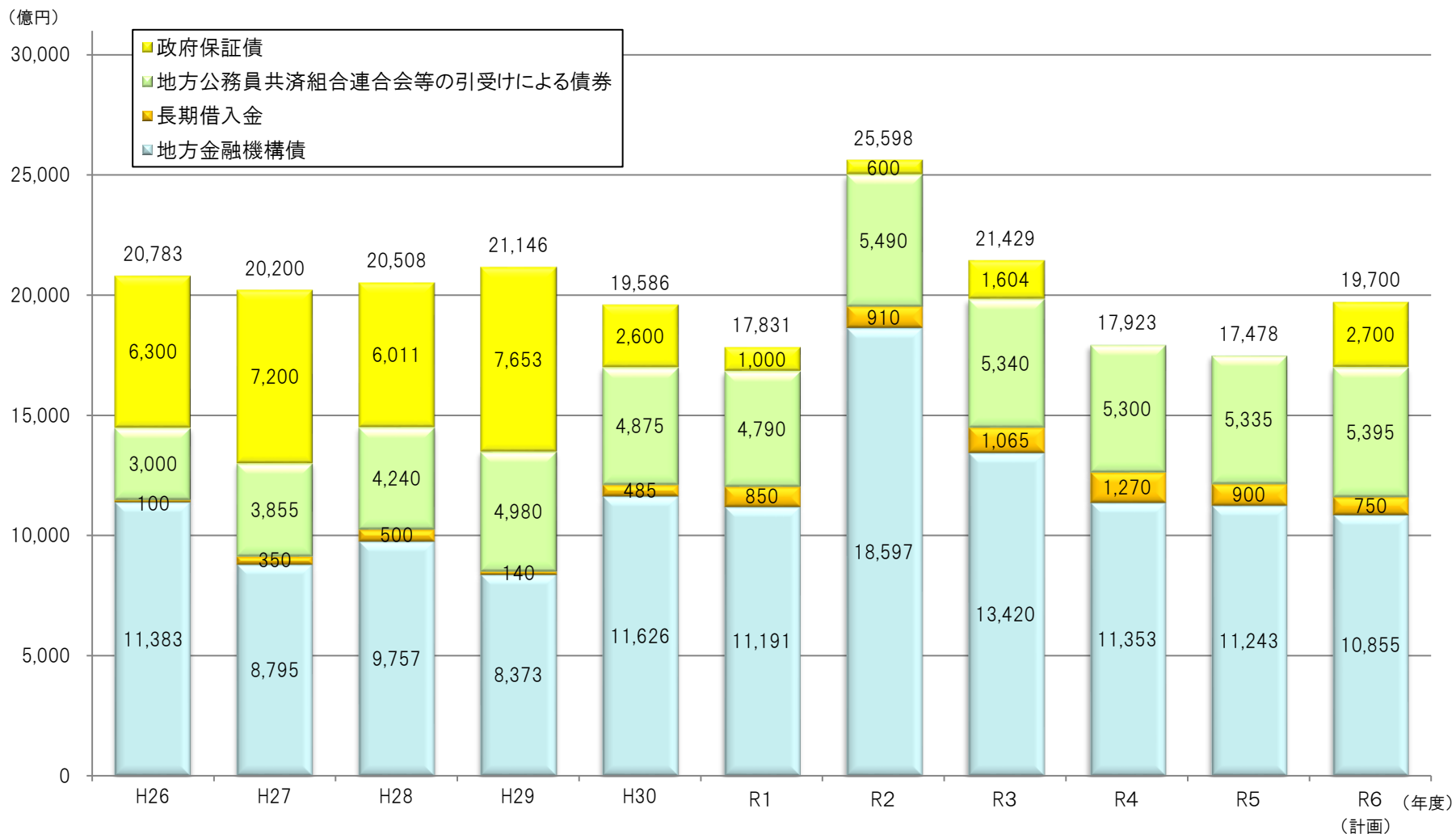
- ・主幹事方式を基本とし、マーケット動向を踏まえた弾力的な起債運営

キャピタル・アイAwards“BEST ISSUER OF 2023” 地方債等部門(2023年度最優秀地方債等発行体)を受賞

※2022年度から2年連続で受賞



# 7. 資金調達額の推移



# (参考)公庫債権金利変動準備金の国への帰属について

- 平成20年度以降、令和5年度までに総額2.9兆円の公庫債権金利変動準備金を国庫に帰属させ、交付税財源等に活用。
  - 地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づき、以下の国庫帰属に対応。
    - ①地方交付税の総額確保のため、令和6年度は2,000億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。
    - ②森林整備などの推進に係る森林環境譲与税の譲与額の増額のため、令和6年度は300億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。
- ※ 令和2年度から令和6年度までの5年間で総額2,300億円を国に帰属させる。

## 【国庫帰属のこれまでの沿革】

年度	納付額	活用先
H20	3,000億円	地域活性化・生活対策臨時交付金
H24～ H25	総額1兆円 H24 3,500億円 H25 6,500億円	地方交付税
H27～ H29	総額6,000億円 H27 3,000億円 H28 2,000億円 H29 1,000億円	地方交付税 (まち・ひと・しごと創生事業費)
H29～ R1	総額8,000億円 H29 3,000億円 H30 4,000億円 R1 1,000億円	地方交付税 (まち・ひと・しごと創生事業費 を中心)
H30	0.6億円	上下水道コンセッションに係る 補償金免除繰上償還の財源

年度	納付額	活用先
R2～ R6	総額2,300億円 R2 600億円 R5 500億円 R3 400億円 R6 300億円 R4 500億円 (予定)	森林環境譲与税
R6	2,000億円(予定)	地方交付税

## 【地方公共団体金融機構法（平成19年法律第64号）（抄）】

（公庫債権金利変動準備金等の帰属）

附則第十四条 総務大臣及び財務大臣は、前条第六項の規定にかかわらず、機構の経営状況を踏まえ、機構の業務が円滑に遂行されていると認められる場合において、公庫債権金利変動準備金及び同条第八項の積立金の合計額が公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な額を上回ると認められるときは、当該上回ると認められる金額として総務省令・財務省令で定める金額を、政令で定めるところにより、**国に帰属させるものとする。**

# 8. 令和6年度資金調達計画

## ■ 公募債

(億円 単位未満四捨五入)

債券の種類	令和6年度計画(当初)	上半期実績	下半期予定額	備考	令和5年度計画(当初)	令和5年度実績
国内債	6,100	4,275	2,485		6,400	7,970
10年債	2,700	1,900	1,200	毎月発行	2,700	3,430
20年債	1,000	680	400	四半期に2回程度	1,100	1,400
5年債	200	210	100	半年に1回程度	200	320
30年債	200	200	100	半年に1回程度	200	330
スポット債	—	—	—		—	—
FLIP債	2,000	1,285	685	原則、四半期の期初月	2,200	2,490
国外債	3,000	2,310	750	ベンチマークを年3回程度	3,000	3,273
フレックス枠	1,755	—	975	年間を通じて活用	2,015	—
合計	10,855	6,585	4,210		11,415	11,243

(注) 10年債は、原則、10年国債入札の1週間後に条件決定する。

国内債の5年債については、グリーンボンドとして発行することを予定している。

フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用。実績には、各種債券及び長期借入の額にフレックス枠充当分が含まれている。

## ■ 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和6年度計画	令和5年度実績
10年債	2,575	2,540
20年債	2,820	2,795
合計	5,395	5,335

(注) 地方公務員共済組合連合会等とは、地方公務員共済組合(地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合)、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会のことを指す。

## ■ 長期借入

令和6年度計画(当初)	上半期実績	下半期予定額	令和5年度実績
750	400	500	900

(注) 実績には、フレックス枠充当分が含まれている。

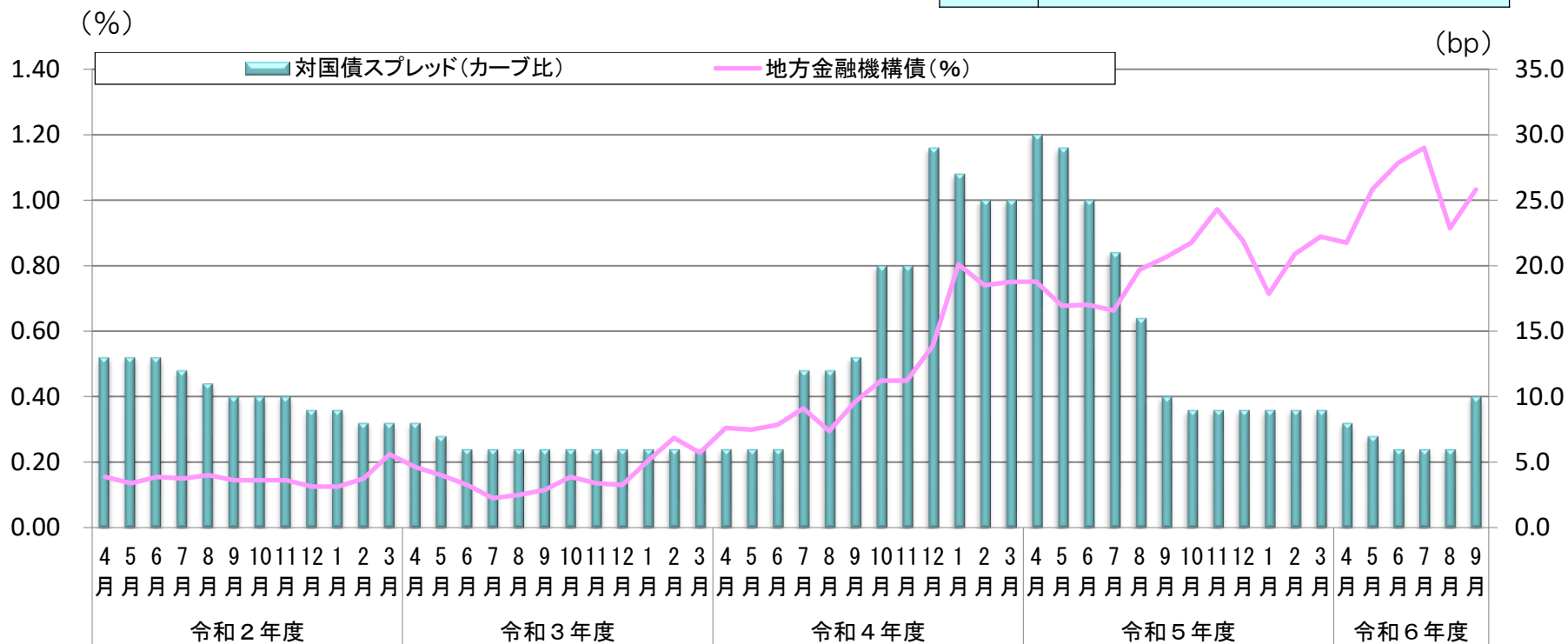
## ■ 政府保証債

令和6年度計画(当初)	上半期実績	下半期予定額	令和5年度実績
2,700	1,400	1,300	—

# 9. 地方金融機構債(10年債)のスプレッド推移

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第182回	令和6年7月9日	290	1.160	6.0	0.0
第183回	令和6年8月14日	340	0.914	6.0	0.0
第184回	令和6年9月10日	270	1.032	10.0	0.0

令和6年度 10年債引受体制(五十音順)	
シ団①	SMBC日興証券、大和証券、野村証券、みずほ証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券
シ団②	岡三証券、しんきん証券、東海東京証券
シ団③	ゴールドマン・サックス証券、バークレイズ証券、BNPパリバ証券、BofA証券



(注) 対国債SPはカーブ比(bp)での表記。カーブ比(bp)は機構が独自に算出した理論値。  
令和元年8月より地方債フラットを維持。

# 10. 地方金融機構債(5・20・30年債)のスプレッド推移

## 5年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第33回	令和5年6月8日	150	0.230	13.0	0.0
第34回	令和5年12月12日	170	0.453	10.0	0.0
第35回	令和6年6月11日	210	0.638	4.0	0.0

(※) 第35回5年債はグリーンボンドとして発行。

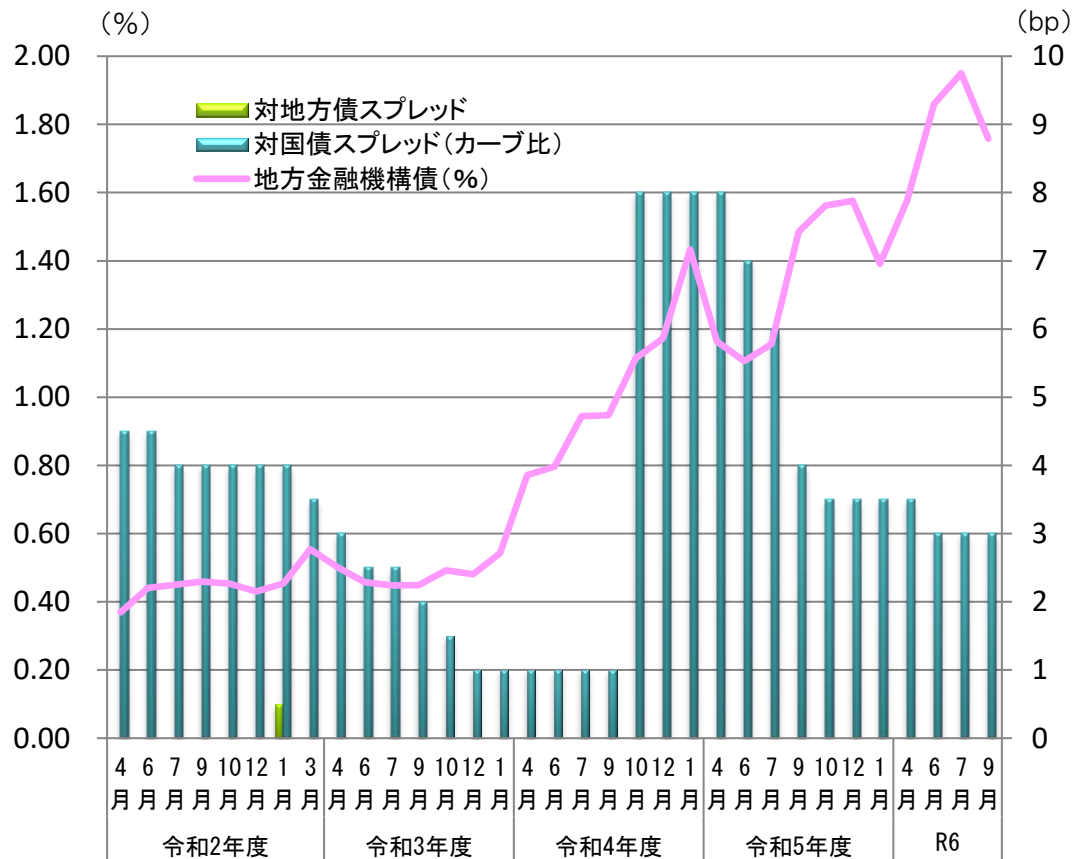
## 20年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第112回	令和6年6月11日	200	1.859	3.0	0.0
第113回	令和6年7月9日	180	1.950	3.0	0.0
第114回	令和6年9月10日	150	1.758	3.0	0.0

## 30年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第17回	令和5年5月12日	210	1.332	10.0	0.0
第18回	令和5年10月11日	120	1.841	10.0	0.0
第19回	令和6年4月9日	200	1.930	10.0	0.0

## 20年債スプレッド推移グラフ



(注) 対国債SPはカーブ比(bp)での表記。カーブ比は機構が独自に算出した理論値。

# 11. FLIP債 柔軟な起債運営の取組み

年限や発行額など投資家ニーズに柔軟かつ迅速に対応して起債する機構独自の仕組み

## ■ 発行概要

債券の年限	投資家の指定する年限 (注)ただし、状況により対象となる発行年限を制限する場合がある。 (原則、満期一括固定利付債の場合は、5、10、20、30年を除く)	令和6年度発行計画額	2,000億円
一回の発行額	30億円以上 (単独または複数の投資家による合計額)	募集時期	原則、四半期の期初月(4月・7月・10月・1月)に発行
令和6年度 FLIP債ディーラー (FD)(五十音順)	・SMBC日興 ・SBI ・岡三 ・ゴールドマン・サックス ・しんきん ・大和 ・東海東京 ・野村 ・パークレイズ ・BNPパリバ ・みずほ(★) ・三菱UFJモルガン・スタンレー ★はアレンジャー兼務(プログラムの取りまとめを担当)。		

(注)JFMの資金需要により、募集を取り止める場合や、募集する金額に制限を設ける場合があります。

## ■ 発行実績

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度 (9月末現在)		備考	
	回数	発行額計	回数	発行額計	回数	発行額計		
年限	2年～10年	30	2,580億円	20	1,480億円	16	910億円	令和4年度:最短3年,最長30年(加重平均 8.78年) 令和5年度:最短5年,最長32年(加重平均 11.34年) 令和6年度:最短5年,最長27年(加重平均 9.70年)
	11年～20年	32	1,090億円	17	550億円	8	265億円	
	21年～40年	2	60億円	14	460億円	3	110億円	
発行額	100億円未満	54	1,990億円	47	1,690億円	25	885億円	令和4年度:最小30億円,最大240億円 令和5年度:最小30億円,最大200億円 令和6年度:最小30億円,最大200億円
	100億円～200億円未満	3	300億円	0	0	0	0	
	200億円以上	7	1,440億円	4	800億円	2	400億円	
合計	64	3,730億円	51	2,490億円	27	1,285億円		

# 12. FLIP債・スポット債発行実績

## ■ FLIP債発行実績(一部抜粋)

回号	条件決定日	年限	発行額 (億円)	利率 (%)	発行価額 (円)
F748	令和5年5月19日	26年9か月	30	1.303	100
F756	令和5年6月16日	21年0か月	30	1.120	100
F768	令和5年7月28日	26年0か月	30	1.371	100
F773	令和5年9月21日	9年6か月	30	0.792	100
F779	令和5年10月20日	17年5か月	30	1.490	100
F781	令和5年12月21日	11年0か月	30	0.741	100
F782	令和6年1月25日	6年11か月	200	0.541	100
F784	令和6年3月19日	17年0か月	30	1.381	100
F785	令和6年4月18日	8年0か月	30	0.803	100
F792	令和6年5月22日	7年7か月	30	0.821	100
F796	令和6年6月19日	9年6か月	30	0.961	100
F798	令和6年7月18日	7年0か月	60	0.780	100
F809	令和6年9月19日	7年1か月	60	0.658	100

## ■ スポット債発行実績

年限	回号	発行月	発行額 (億円)	利率 (%)	発行価額 (円)	対国債SP (bp)※
7年債	第1回	平成24年8月	200	0.446	100	2.5
15年債	第1回	平成25年1月	150	1.334	100	2.0
3年債	第1回	平成25年8月	200	0.170	100	3.0
15年債	第2回	平成25年12月	200	1.161	100	9.0
15年債	第3回	平成26年1月	150	1.176	100	8.0
2年債	第1回	平成26年2月	500	0.135	100	5.0
30年債	第1回	平成26年6月	150	1.864	100	19.0
2年債	第2回	平成27年3月	250	0.100	100	—
2年債	第3回	平成28年2月	250	0.030	100	—
40年債	第1回	平成31年2月	150	0.882	100	19.0
40年債	第2回	令和2年1月	150	0.646	100	16.0
30年債	第11回	令和2年8月	100	0.633	100	7.0
40年債	第3回	令和2年9月	100	0.754	100	15.0

※対国債SPIはカーブ比(bp)での表記。カーブ比は機構が独自に算出した理論値。

# 13. 外債発行計画と実績

## ■ 発行計画と実績

令和6年度(計画)		3,000億円程度
令和5年度	4件	3,273億円相当
令和4年度	9件	2,703億円相当
令和3年度	5件	3,600億円相当
令和2年度	15件	6,013億円相当

・キャピタル・アイ Awards “BEST DEALS OF 2019”  
グリーンボンドが 外債部門 特別賞受賞!

## ■ MTNプログラムの概要

区分	内容															
発行体	地方公共団体金融機構															
保証	なし															
発行限度額	3兆円															
通貨	マルチカレンシー															
発行市場	グローバル市場															
準拠法	英国法															
上場	ルクセンブルク証券取引所(非規制市場)															
ディーラー	<table> <tr> <td>Barclays (兼アレクザンダー)</td> <td>BNP PARIBAS</td> </tr> <tr> <td>BofA Securities</td> <td>Citigroup</td> </tr> <tr> <td>Daiwa Capital Markets Europe</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Goldman Sachs International</td> <td>J.P. Morgan</td> </tr> <tr> <td>Mizuho Securities</td> <td>Morgan Stanley</td> </tr> <tr> <td>Nomura</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(アルファベット順)</td> </tr> </table>		Barclays (兼アレクザンダー)	BNP PARIBAS	BofA Securities	Citigroup	Daiwa Capital Markets Europe		Goldman Sachs International	J.P. Morgan	Mizuho Securities	Morgan Stanley	Nomura			(アルファベット順)
Barclays (兼アレクザンダー)	BNP PARIBAS															
BofA Securities	Citigroup															
Daiwa Capital Markets Europe																
Goldman Sachs International	J.P. Morgan															
Mizuho Securities	Morgan Stanley															
Nomura																
	(アルファベット順)															

(注)発行する債券の通貨、年限等は、個別の債券発行の際に決定。

## 《ベンチマーク債等》

太線囲み: グリーンボンド

市場	通貨	発行額	円換算額	年限	利率(%)	発行日	条件(bps)
グローバル	米ドル	15億	2,310億	5年	5.000	令和6年4月23日	MS+65
ユーロ	ユーロ	5億	797億	5年	2.875	令和6年1月23日	MS+34
グローバル	米ドル	7.5億	1,085億	3年	5.125	令和5年9月1日	MS+62
グローバル	米ドル	10億	1,338億	5年	4.125	令和5年4月27日	MS+81
ユーロ	ユーロ	5億	711億	5年	3.375	令和5年2月22日	MS+31
ユーロ	ユーロ	12.5億	1,734億	5年	2.375	令和4年9月8日	MS+21
グローバル	米ドル	7.5億	858億	3年	1.500	令和4年1月27日	MS+26
ユーロ	ユーロ	10億	1,293億	10年	0.100	令和3年9月3日	MS+18

※ 条件(bps)はSOFRベース

## 《プライベート・プレースメント債》

通貨	発行額	円換算額	年限	利率(%)	発行日
米ドル	25百万	37億	5年	SOFR+0.73	令和4年10月26日
ユーロ	25百万	35億	6年	1.957	令和4年7月26日
ユーロ	25百万	36億	5年	2.229	令和4年7月5日
豪ドル	100百万	77億	10年	1.485	令和2年12月9日
豪ドル	30百万	23億	10年	1.453	令和2年11月27日
豪ドル	200百万	151億	10年	1.490	令和2年11月27日
豪ドル	250百万	191億	15年	2.004	令和2年11月27日
豪ドル	70百万	52億	10年	1.436	令和2年10月28日
豪ドル	40百万	30億	15年	1.878	令和2年10月15日

※変動利付債



# 14. 機構におけるサステナビリティの取組(1)

## ●サステナビリティに関する取組

- 機構は、基本的な方針であるサステナビリティポリシーの下、事業全体を通じてESGの観点を意識し実践することで、持続可能な地域社会の実現に貢献します。
- 理事長を委員長とするサステナビリティ委員会において機構のサステナビリティに関する取組全般を審議し、取組を推進してまいります。
- 人的資本や気候変動対応に関する情報といったサステナビリティ情報の積極的な開示を行います。  
(サステナビリティについてのホームページ：<https://www.jfm.go.jp/sustainability/index.html>)

## ●国外グリーンボンドを発行

- 機構では、地方公共団体のSDGsに関する取組を積極的に発信するとともに、長期・低利の融資を安定的に行うため、**令和元年度に、地方公共団体が行う下水道事業に対する貸付けを資金用途とするグリーンボンドを国外債により初めて発行し、以後毎年度発行**しています。
- グリーンボンドの発行成果については、その**事業概要や環境改善効果等について地方公共団体に対してアンケート調査を実施し取りまとめたレポートを発行**し、投資家に対して、地方公共団体のSDGsの取組や環境改善効果等について積極的に発信しています。
- 機構のグリーンボンド・フレームワークは、グリーンボンドの国際的な基準として一般的に認識されているICMA（国際資本市場協会）の「グリーンボンド原則2021」及び環境省の「グリーンボンドガイドライン2022年版」で規定された4つの要素（調達資金の用途、プロジェクトの評価と選定プロセス、調達資金の管理、レポートニング）に適合するものとして、**第三者機関であるMoody'sからセカンド・パーティー・オピニオンを取得(5段階評価で上から2番目の評価(非常に高い))**しています。

### <発行実績>

発行回数	発行額/通貨	円換算額	年限	利率(%)	発行日	条件(bps)
第1回	5億ユーロ	600億円	7年	0.050	2020.2.12	MS+26
第2回	5億ユーロ	636億円	7年	0.010	2021.2.2	MS+22
第3回	7.5億米ドル	858億円	3年	1.500	2022.1.27	MS+26
第4回	5億ユーロ	711億円	5年	3.375	2023.2.22	MS+31
第5回	5億ユーロ	797億円	5年	2.875	2024.1.23	MS+34

※ 第1回グリーンボンドについては、キャピタル・アイ Awards “BEST DEALS OF 2019” の外債部門特別賞を受賞

(グリーンボンドについてのホームページ：  
<https://www.jfm.go.jp/ir/greenbond.html>)

# 14. 機構におけるサステナビリティの取組(2)

## ●国内グリーンボンドの発行

- 国内ESG債市場は拡大傾向にあり、特に地方債市場においてはグリーンボンドを中心にESG債を発行する団体数・発行額が年々拡大。共同発行市場公募債でも令和5年度に初のグリーンボンドを発行。
- このような状況を踏まえ、機構としても投資家のニーズに適切に対応し、公的主体としてESGに関する取組みを一層推進するとともに、地方共同の資金調達機関として、グリーンボンドの発行等を通じて各地方公共団体のSDGsに関する取組を発信していくことが重要と考え、令和6年度から国内グリーンボンドを発行している。

### <令和6年度における国内グリーンボンドの概要>

資金使途	水道事業に対する貸付け
年限	5年債
計画額	200億円（市場環境によりフレックス枠を活用した増額を検討）
レポートニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有効率を中心に、貸付額・給水人口・給水量などに加え、可能な範囲で電気使用削減量・CO<sub>2</sub>排出削減量の開示を想定</li> <li>・グリーンボンド発行後、貸付団体へのアンケート調査により作成（発行の翌年度における作成を想定）</li> </ul>
外部評価	<p>第三者機関であるMoody'sよりセカンド・パーティー・オピニオンを取得          ※資金使途として新たに水道事業に対する貸付けを追加するため、グリーンボンド・フレームワークを改訂</p>

### <発行実績>

発行回数	発行額	年限	利率(%)	発行日	対国債SP(bp)
第1回	210億円	5年	0.638	2024.6.19	C+4.0

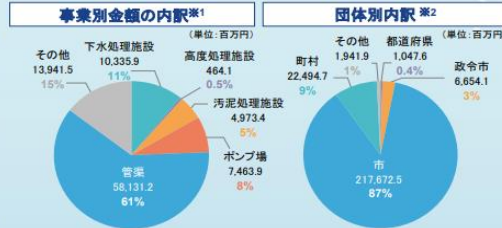
※下期においても、フレックス枠を活用し発行予定

# (参考) レポート①

## 総括

- 機構は地方公共団体のSDGsに関する取組に対しても融資を行っており、そのうち下水道事業は、年間3,000億円～4,000億円程度と、大きな割合を占める。
- 昨今のSDGsへの世界的な関心の高まりを踏まえ、地方公共団体のSDGsに関する取組を積極的に発信するとともに、長期・低利の融資を安定的に行うため、2023年2月、地方公共団体が行う下水道事業を資金使途とするグリーンボンドを5億ユーロ(約711億円相当)発行。
- また、第三者機関であるMoody'sからセカンド・パーティー・オピニオンを取得し、SQS2のサステナビリティ・クオリティ・スコア(非常に高い)を得ている。

- 機構が貸付を行った下水道事業(資本費平準化債を除く。)の事業別内訳及び団体別内訳は以下のとおり。



※1 2023年2月27日～3月30日に実施した下水道事業貸付(グリーンボンド)の事業別内訳  
 ※2 2022年度に実施した下水道事業貸付の団体別内訳  
 ※3 各グラフの構成比は、四捨五入等により、合計しても100にならない

- 当該グリーンボンドの充当対象である期間に実施した貸付について、貸付先の下水道事業の環境改善効果等に関するアンケートの結果が確認できた。なお、下水道事業(債を除く)を対象としているため、リファイ

### 地方公共団体からの回答結果まとめ

管渠新設部分 (km)	供用区域人口 (人)	処
340.5	25,293,694	2.99

※調査対象団体は74団体。うち、71団体から有効な回答を得た(有効回答率96%)  
 ※調査対象は、管渠の新設または更新・建替を含む  
 ※調査対象は、管渠の新設または更新・建替を含む  
 ※調査対象は、管渠の新設または更新・建替を含む  
 ※調査対象は、管渠の新設または更新・建替を含む

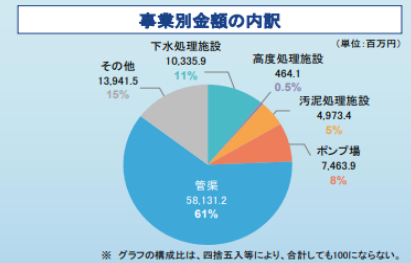
4

インパクトレポートでは、アンケート調査を実施した**適格事業の内訳や主要な環境改善効果等に関する指標等**について報告します。

## (ii) グリーンボンド充当対象貸付の内訳

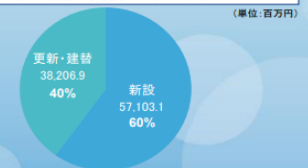
	下水処理施設	高度処理施設	汚泥処理施設	ポンプ場	管渠	その他	合計
事業別貸付件数	54	3	20	53	148	70	348
事業別金額 (百万円)	10,335.9	464.1	4,973.4	7,463.9	58,131.2	13,941.5	95,310.0

	新設	更新・建替	合計
事業別貸付件数	156	192	348
事業別金額 (百万円)	57,103.1	38,206.9	95,310.0



※ グラフの構成比は、四捨五入等により、合計しても100にならない。

### 事業の新設/更新・建替の割合



- 当該グリーンボンドの充当対象である、貸付期間が2023年2月27日～3月30日かつ貸付金額が3億円以上等の74団体に対して、機構のサステナビリティ対応ワーキンググループが調査を行ったところ、合計71団体(有効回答率96%)から有効な回答を取得した(貸付総額:約950億円)。
- 対象地方公共団体からのアンケート結果を上記にまとめている。
- グリーンボンド充当対象の貸付額を事業の内容別にみると、管渠が最も多く61%を占め、下水処理施設が11%、ポンプ場が8%と続いた。
- また、グリーンボンド充当対象の貸付額のうち、新設が60%、更新・建替が40%であった。

9

JFM Green Bond Impact Report 2023 (参考和訳) より抜粋  
 ※下水道事業への貸付けを資金使途として令和5年2月に発行した国外グリーンボンドに関するレポート

# (参考) レポーティング②

## (iii) 貸付事業ごとのレポーティング 下水処理施設 1

### 下水処理施設(新設)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	供用区域人口 (人)	年間処理水量 (m <sup>3</sup> )	水質(BOD) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	水質(リン) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	その他 環境改善効果等
宇都宮市	栃木県	区域内処理人数の増加に合わせた設備の増設	251,377	130,500	51.91	493,032	91,192,377	3.2 →1.75	1.55	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚泥リサイクル率100%(資源化工場、堆肥化業者及びセメント業者への搬出)</li> <li>年間電気使用量 19,310,107kWh → 19,014,469kWh</li> </ul>
富山市	富山県	浜島崎浄化センターにおける、水処理時に水質等を確認するための自動採水機の設置	36,985	15,664	42.35	240,276	39,494,100	4.0	1.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道局庁舎内の冷暖房設備における下水熱の使用</li> </ul>
長野市	長野県	浄化槽の整備	14,762	8,400	56.90	2,341	142,809	N/A	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗化率の向上</li> </ul>
甘日市(1)	広島県	甘日市浄化センターの下水処理関連施設の増設	18,000	9,000	50.00	58,032				
甘日市(2)			197,000	88,600	44.97					
甘日市(3)		大野浄化センターの下水処理関連施設の増設	93,280	41,950	44.97					
岩国市	山口県	浄化槽の設置	4,143	1,200	28.96	1,639				
長崎市	長崎県	南部下水処理場初沈汚泥濃縮施設の2池目の整備、西部下水処理場自家発電室建具改修工事	102,292	57,026	55.75	N/A				
宇佐市	大分県	新処理場の建設及び区域拡大に係る面整備工事等	1,600,137	927,100	57.94	21,288				
下水処理施設(新設) 合計値(9事業)			2,917,896	1,279,440						

### 活用事例1 福知山市 汚泥処理施設再構築事業



#### 事業概要 (事業期間:2022~2025年度(予定))

総事業費 :117.4百万円  
うち機構資金: 52.9百万円  
(2022.4~2023.3)

- 現在の福知山終末処理場は昭和41(1966)年の供用開始後57年が経過し、年間約4.9万m<sup>3</sup>の下水を処理してきたが、下水道施設の老朽化が進行している。
- 昭和51(1976)年から蒸発乾燥法、平成11(1999)年からは現在の汚泥焼却設備を供用開始。現在の汚泥焼却設備を含めた汚泥処理施設も築造から20年以上が経過しており、施設の更新時期を迎えている中で、平成27(2015)年の下水道法の改正により、発生汚泥等を再生利用する旨の努力義務が規定された。
- 平成29(2017)年から汚泥有効利用に関する基本構想や基本計画策定に取り組み、令和7(2025)年度の完成を目標に令和3(2021)年度から汚泥処理施設再構築事業に着手している。
- 機構資金は、下水汚泥の有効利用施設に関する詳細設計、建設予定地である旧汚泥処理施設の解体及び新設工事に充当。

#### ポイント 固形燃料化設備・消化設備導入による環境効果

- 下水汚泥のエネルギーを有効利用する固形燃料化設備・消化設備を導入することで、温室効果ガス排出量を約68%削減し、下水道施設の脱炭素化を図る。
- 消化設備の消化槽で発生する消化ガスを固形燃料化設備の補助燃料として使用することで、化石燃料の削減に寄与している。(※1)
- 生成された汚泥固形燃料は、火力発電所の化石燃料の代替えとして利用。(※2)
- 本事業で有効利用する下水汚泥等は、市内全域から発生する下水汚泥(農業集落排水含む)、し尿、浄化槽汚泥としており、一部広域化処理を図っている。

- CO<sub>2</sub>排出量の削減:約2,780t-CO<sub>2</sub>/年(約68%削減)
- 下水汚泥リサイクル率:100%

#### 事業の効果

【温室効果ガス排出(CO<sub>2</sub>/年)】



#### 事業概要



※1 固形燃料化設備の補助燃料として使用  
※2 火力発電所で石炭代替として利用

※貸付団体名の後ろの〇は、同一事業に対して複数の貸付が行われた場合、または同一団体から複数の事業の回借があった場合の選択

# 14. 機構におけるサステナビリティの取組(3)

## ● 貸付事業を通じたサステナブルなまちづくりへの支援

地方公共団体は、人口減少社会を迎え、少子高齢化対策や地方創生事業に取り組むとともに、公共施設の更新や頻発する自然災害への対応等、さまざまな行政需要に直面しています。機構はこれらの課題に対応するため、地域のインフラ整備や住民への行政サービスの充実等を行う地方公共団体への融資を通じ、地域の環境維持改善やサステナブルなまちづくりに寄与しています。

### 機構の融資事業例及びSDGsとの関連性

#### 水道事業



千葉県木更津市  
金田配水場

令和5年度貸付実績 723団体 1,787億円

#### 下水道事業



長野県飯田市  
松尾浄化管理センター

令和5年度貸付実績 778団体 3,111億円

#### 病院事業



兵庫県神戸市  
兵庫県立粒子線医療センター付属神戸陽子線センター

令和5年度貸付実績 182団体 1,045億円

#### 交通事業



鹿児島県十島村  
村営定期船「フェリーとしま2」

令和5年度貸付実績 14団体 232億円

#### 緊急防災・減災事業



高知県黒潮町  
佐賀地区津波避難タワー

令和5年度貸付実績 936団体 1,321億円

#### 教育・福祉施設等整備事業



富山県魚津市  
星の杜小学校

令和5年度貸付実績 222団体 273億円

※SDGsとは？

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称であり、2015年9月の国連サミットにおいて、国連加盟193カ国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標として採択されたものです。気候変動や格差などの幅広い課題の解決を目指し、17分野のゴールと具体的なターゲットとして169項目を設定しています。

# 15. 地方支援業務

地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指し、地方公共団体の良き相談相手として、地方の政策ニーズへ積極的に対応しています。地方公共団体の政策ニーズを的確に把握し、これらに対応したサービスを積極的かつきめ細かに展開するとともに、各種の調査・研究を進め、情報発信を実施しています。

## 1 調査研究

- ①JFM・GRIPS連携プロジェクト
  - ②地域金融に関する調査研究
  - ③地方財政等に関する調査等
  - ④諸外国の地方財政制度等に関する調査研究
  - ⑤地方公共団体の先進事例に関する調査研究
  - ⑥地方財政等に関する研究者に対する助成事業
  - ⑦財務情報を活用した財政分析・診断事業
  - ⑧地方公共団体のニーズ・課題把握のための調査
- (参考) JFM・GRIPS連携プロジェクト(R3～R7)  
テーマ: 人口減少時代等社会構造変革下の地方財政

GRIPS  
(政策研究  
大学院大学)

GRIPSの地域政策コースに  
地方財政特論を新設  
(総務省幹部等による講義)

JFM

調査研究会の設置

## 2 人材育成・実務支援

- ①地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業
- ②JFM地方財政セミナー・地方公営企業セミナー
- ③資金調達・資金運用に関する各種研修
- ④eラーニングによる研修
- ⑤出前講座
- ⑥財政運営や資金調達等に係る実務支援(個別相談)

(参考) 経営・財務マネジメント強化事業

課題対応アドバイス事業  
(市区町村等の要請に応じた派遣)

課題達成支援事業  
(知識・ノウハウの不足により課題達成が困難な市区町村等に対する派遣)

啓発・研修事業  
(市区町村向け研修を行う都道府県に派遣)

総務省との  
共同事業

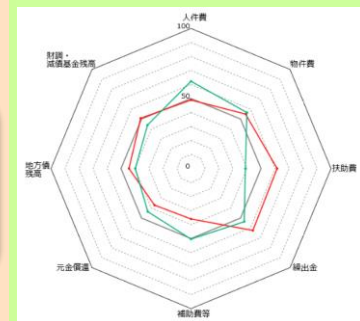
JFMの負担  
でアドバイ  
ザーを派遣

## 3 情報発信

- ①先進事例検索システムの運用
- ②財政分析チャート「New Octagon」の運用
- ③研修テキストの公開
- ④経済・金融データ、金融知識等の提供

(参考)「New Octagon」

URL:<https://octagon.jfm.go.jp/>



〈記載項目〉  
・人件費  
・物件費  
・扶助費  
・繰出金  
・補助費等  
・現金償還  
・地方債残高  
・財政調整基金  
・減債基金  
の合計残高

# 16. 地方公共団体金融機構による地域貢献



未来創造センター（沖縄県宮古島市）



防府市公会堂（山口県防府市）



こもテラス（長野県小諸市）

機構資金は公共サービスの提供や地域の振興に役立っています。



東の杜（山形県東根市）



北九州市交通局（福岡県北九州市）



寝屋川市クリーンセンター  
（大阪府寝屋川市）

- 全国ほぼすべての地方公共団体に貸付を行っており、機構債への投資が間接的に皆様の地域貢献に結びついています。

# 連絡先

金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く



**地方公共団体金融機構**

Japan Finance Organization for Municipalities

## 資金部資金課

- 住所: 〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1番3号 市政会館内
- 電話: 03-3539-2696
- FAX : 03-3539-2615
- E-mail: shikinka@jfm.go.jp
- URL: <https://www.jfm.go.jp/>



(日比谷 市政会館)



## ご購入時等の留意事項

---

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況は今回ご説明した見通しとは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。